

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公開番号】特開2006-295953(P2006-295953A)

【公開日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-042

【出願番号】特願2006-134793(P2006-134793)

【国際特許分類】

H 04 L 12/44 (2006.01)

H 04 L 5/16 (2006.01)

H 04 L 5/22 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/44 3 0 0

H 04 L 5/16

H 04 L 5/22

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月31日(2006.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

伝送媒体を介してデータソースからデータシンクにデータを伝送するための装置であつて、前記データソースは、第1のデータをパケット形式で出力するメディアアクセスコントローラを備え、前記装置が、

前記第1のデータをパケット形式で受信するために前記メディアアクセスコントローラに結合され、かつ、少なくとも前記第1のデータを前記第1のデータのビットの第1の複数のグループとして出力する第1のバッファと、

少なくとも前記第1のデータを受信して符号化し、符号化されたデータを出力するための第1のエンコーダと、

前記符号化されたデータを受信するために前記エンコーダに結合され、かつ、前記伝送媒体に前記符号化されたデータを送信するために前記伝送媒体に結合されたクロック応答式送信器と、

複数のビット時間の開始時間を確立するために前記送信器に結合された基準クロックであつて、前記ビットの第1の複数のグループの各々が、第1の組をなすビット時間中に前記送信器によって送信されることからなる、基準クロックと、

音声またはビデオシステムから構成される、等時性データを出力する等時性データソースと、

前記等時性データを受信し、前記等時性データのビットの第2の複数のグループを出力するための第2のバッファ

を有し、

前記クロック応答式送信器は前記第2のバッファに結合され、前記ビットの第2の複数のグループの各々は、第2の組をなす前記ビット時間中に、前記送信器によって前記伝送媒体に送られることからなる、装置。

【請求項2】

前記データソースから前記データシンクにサイクル基準信号を伝送するための手段であ

って、前記サイクル基準信号には、伝送距離によって導入される待ち時間が生じることからなる、手段と、

前記データシンクで受信したサイクル基準信号と外部サイクル基準との間の位相差を測定して遅延値を更新するために、前記データシンクに結合された手段と、

伝送距離によって導入された待ち時間を前記遅延値を用いて補償するために、前記データシンクに結合された手段をさらに備える、請求項1の装置。

【請求項3】

前記ビットの第1の複数のグループと第2の複数のグループが、4/5エンコード方式に従う第1の符号化形式の符号化データとして出力され、前記4/5エンコード方式では、4ビットが5ビットのグループに符号化される、請求項1の装置。

【請求項4】

前記第1の符号化形式がさらに、NRZIエンコード方式からなる、請求項3の装置。

【請求項5】

データビットの前記第1の複数のグループの各々が、同じビット数を含む、請求項1の装置。

【請求項6】

前記ビット数が4である、請求項5の装置。

【請求項7】

前記第1のバッファが先入れ先出しメモリからなる、請求項1の装置。

【請求項8】

伝送媒体を介してデータソースからデータシンクにデータを伝送するための装置であって、前記データソースは、第1のデータをパケット形式で出力するメディアアクセスコントローラを備え、前記装置が、

パケット形式で前記第1のデータを受信するために前記メディアアクセスコントローラに結合された第1のバッファと、

前記第1のバッファから前記第1のデータを受信して、符号化されたデータを出力するために前記第1のバッファに結合された第1のエンコーダと、

前記符号化されたデータを受信するために前記第1のエンコーダに結合され、かつ、前記伝送媒体に前記符号化されたデータを送信するために前記伝送媒体に結合された、クロック応答式送信器と、

複数の時間フレームの開始時間を確立するために前記送信器に結合された基準クロックであって、各時間フレームが複数のタイムスロットを有し、該複数のタイムスロットが複数のビット時間に対応することからなる、基準クロックを有し、

前記ビットの第1の複数のグループの各々は、第1の組をなす前記ビット時間中に前記送信器によって送信され、

第2の組をなす前記ビット時間が、等時性データ伝送に割り当てられることからなる、装置。

【請求項9】

前記等時性データ伝送が、音声またはビデオコンポーネントに関連する連続的なディジタルデータのストリームを含む、請求項8の装置。

【請求項10】

伝送媒体を介してデータソースからデータシンクにデータを伝送するための方法であって、前記データソースは、第1のデータをパケット形式で出力するメディアアクセスコントローラを備え、

前記メディアアクセスコントローラからのパケット形式の前記第1のデータを第1のバッファで受信し、少なくとも前記第1のデータを前記第1のデータのビットの第1の複数のグループとして出力するステップと、

前記第1のバッファからの前記第1のデータの出力を第1のエンコーダで受信し、少な

くとも前記第1のデータを符号化して、符号化されたデータを出力するステップと、

前記符号化されたデータを前記伝送媒体に送信するために、前記第1のエンコーダからの前記符号化されたデータをクロック応答式送信器で受信するステップと、

複数のビット時間の開始時間を確立するために前記送信器に結合された基準クロックを提供するステップであって、前記ビットの第1の複数のグループの各々が、第1の組をなすビット時間中に前記送信器によって送信されることからなる、ステップと、

等時性データを出力する等時性データソースを提供するステップであって、該等時性データソースは、音声またはビデオシステムから構成されることからなる、ステップと、

前記等時性データを第2のバッファで受信し、前記等時性データのビットの第2の複数のグループを出力するステップ

を含み、

前記送信器は前記第2のバッファから、前記等時性データのビットの第2の複数のグループを受信し、前記ビットの第2の複数のグループの各々は、第2の組をなす前記ビット時間中に、前記送信器によって前記伝送媒体に送られることからなる、方法。

【請求項11】

前記ビットの第1の複数のグループと第2の複数のグループが、4/5エンコード方式に従う第1の符号化形式の符号化データとして出力され、前記4/5エンコード方式では、4ビットが5ビットのグループに符号化される、請求項10の方法。

【請求項12】

前記第1の符号化形式がさらに、NRZIエンコード方式からなる、請求項11の方法。

【請求項13】

データビットの前記第1の複数のグループの各々が、同じビット数を含む、請求項10の方法。

【請求項14】

前記ビット数が4である、請求項13の方法。

【請求項15】

前記第1のバッファが先入れ先出しメモリからなる、請求項10の方法。

【請求項16】

伝送媒体を介してデータソースからデータシンクにデータを传送するための方法であって、前記データソースは、第1のデータをパケット形式で出力するメディアアクセスコントローラを備え、前記方法が、

前記メディアアクセスコントローラからの前記第1のデータを第1のバッファにおいてパケット形式で受信するステップと、

前記第1のバッファからの前記第1のデータを第1のエンコーダで受信して、符号化されたデータを出力するステップと、

前記符号化されたデータを受信するために前記第1のエンコーダに結合され、かつ、前記伝送媒体に前記符号化されたデータを送信するために前記伝送媒体に結合された、クロック応答式送信器を提供するステップと、

複数の時間フレームの開始時間を確立するために前記送信器に結合された基準クロックを提供するステップであって、各時間フレームが複数のタイムスロットを有し、該複数のタイムスロットが複数のビット時間に対応することからなる、ステップ

を含み、

前記ビットの第1の複数のグループの各々は、第1の組をなす前記ビット時間中に前記送信器によって送信され、

第2の組をなす前記ビット時間が、等時性データ伝送に割り当てられることからなる、方法。

【請求項17】

前記等時性データ伝送が、音声またはビデオコンポーネントに関連する連続的なディジタルデータのストリームを含む、請求項16の方法。

【請求項18】

前記伝送媒体が物理媒体からなる、請求項1～6の方法。